

ふおと☆すとりー
～みたまま そのまま～
ピカピカの一年生!



祝御入学おめでとう 武居



挑戦!! 新しい未来へGo!

凜とフレッシュマン一年生!



新入社員歓迎大会

笑顔サク春
スタートの春!

ひとみ輝かせ、はつらつ入学式



制服に身を包み!



さまざまなる新生活が始まる4月
新たな出会いと不安が重なる春でもある...

平成23年度

—国民健康保険加入者のみなさんへ—

特定健康診査のお知らせ

※全員に健診票をお届けします (5月下旬)

メタボリックシンドローム予防 (生活習慣病予防) のために!



〈対象者〉 ◆40歳から74歳の国民健康保険に加入されている方

〈特定健診の日程〉 住民環境課 国保年金係 電話27-1111 (内線137)

受診日は健診票をご確認下さい。都合の悪い方は他の日に受診してください。(連絡は不要です)

期日	場所	時間	期日	場所	時間
6/2 (木)	町保健センター	午前8時～ 10時00分 (時間はいずれも 同じです)	7/13 (水)	老人福祉センター	午前8時～ 10時00分 (時間はいずれも 同じです)
3 (金)			14 (木)		
6 (月)	老人福祉センター		15 (金)		
7 (火)	町保健センター		19 (火)	町保健センター	
8 (水)			20 (水)		
9 (木)	富部公民館		21 (木)	富部公民館	
10 (金)			22 (金)		
13 (月)	町保健センター		26 (火)	町保健センター	
14 (火)			27 (水)		
15 (水)			28 (木)		

※上記の期日に受診ができなかった場合は、9月3日(土) (保健センター 午前8時～10時) に受診してください。

〈費用〉 ◆70歳未満の方は1,000円。(70歳以上は無料)

◆住民税非課税世帯の方は、事前に国保年金係に申請していただくと無料になります。

困ったら
一人で悩まず

春の行政相談週間 が実施されます!

●5月22日(日)～28日(土)



行政相談とは、国の行政に関する苦情や意見・要望などを国民の皆さんからお聴きし、公正・中立の立場から関係機関に必要なあっせんを行い、その解決や実現を図るとともに、行政の制度や運営の改善を図る制度です。総務省が実施し、年間を通じて全国の相談窓口(町行政相談委員)で受け付けています。(春の行政相談週間以外でも受け付けします)

～行政の仕事や手続き・サービスに対し、
こんな思いをしたことはありませんか～

- 苦情や困っていることがある
- 相談してみたが、説明・処理に納得がいかない
- 制度や仕組みが分からない
- どこに相談したらいいか分からない

〈春の行政相談日〉〔要予約〕

- とき 5月10日(火) 午後1時～3時
- ところ 町役場 相談室(3階)

※上記相談日以外に原則毎月第2火曜日が開設日となっていますが、相談日以外でも相談に応じますのでお気軽にご利用ください。

苦情や意見の声を行政制度、
運営の改善に反映します!

相談は無料で、
秘密は固く守られます

行政相談委員制度は、総務大臣から委嘱を受けた相談委員が、国などが行う仕事に対する苦情や要望を皆さんからお聴きし、解決を図る制度です。
当町では、志村美津子委員が苦情や要望をお受けしています。

〈問い合わせ先〉

住民環境課 生活環境係
☎二七一一一一 内線一四三